

## 名義書替料減額のご案内

期間 令和3年4月1日より令和4年3月31日

### [第三者名義書替料]

6コース個人正会員	}	500,000円(税別)	⇒	100,000円(税別)
5コース個人正会員				
3コース個人正会員				
2コース個人正会員				
6コース法人正会員				
5コース法人正会員				
3コース法人正会員				
2コース法人正会員				

6コース個人平日会員	}	250,000円(税別)	⇒	50,000円(税別)
5コース個人平日会員				
3コース個人平日会員				
2コース個人平日会員				
6コース法人平日会員				
5コース法人平日会員				
3コース法人平日会員				
2コース法人平日会員				

### [同一法人内名義書替料]

6コース法人正会員	}	250,000円(税別)	⇒	80,000円(税別)
5コース法人正会員				
3コース法人正会員				
2コース法人正会員				

6コース法人平日会員	}	150,000円(税別)	⇒	50,000円(税別)
5コース法人平日会員				
3コース法人平日会員				
2コース法人平日会員				

### [生前贈与書替料(二親等以内)]

6コース個人正会員	}	250,000円(税別)	⇒	80,000円(税別)
5コース個人正会員				
3コース個人正会員				
2コース個人正会員				

6コース個人平日会員	}	150,000円(税別)	⇒	50,000円(税別)
5コース個人平日会員				
3コース個人平日会員				
2コース個人平日会員				

### [相続名義書替料]

6コース個人正会員	}	250,000円(税別)	⇒	80,000円(税別)
5コース個人正会員				
3コース個人正会員				
2コース個人正会員				

6コース個人平日会員	}	150,000円(税別)	⇒	50,000円(税別)
5コース個人平日会員				
3コース個人平日会員				
2コース個人平日会員				

※(郵送の場合、令和4年3月31日消印まで有効)